

令和5年第4回定例会

(第4日)

令和5年12月8日

令和5年第4回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和5年12月8日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（15名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（1名）

- 13番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|--------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

| | |
|-------------|-------|
| 建設部長 | 原田茂 |
| 教育委員会事務局長 | 一戸昭彦 |
| 平川診療所事務長 | 齋藤恒一 |
| 会計管理者 | 古川聡子 |
| 農業委員会事務局長 | 小笠原健 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 佐藤崇 |
| 監査委員事務局長 | 小田桐功幸 |

○出席事務局職員

| | |
|--------|------|
| 次長補佐 | 浅原勉 |
| 総務議事係長 | 河田麻子 |
| 主事 | 佐藤吏 |

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

原田 淳議員より、本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第9席から第11席までを予定しております。

第9席、11番、福士 稔議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（福士 稔議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員の一般質問を許可します。

○11番（福士 稔議員） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より一般質問の発言の許可を頂きました、第9席、議席番号11番、ひらかわ市民クラブの福士 稔です。よろしく願いをいたします。

今日は、3日目最初の質問になります。1 平川市の観光行政について、お伺いをしたいと思います。

去る6月20日に観光協会の総会が行われました。出席した方は御存じのとおりかと思えます。今、市の観光行政については、市サイド、平川市観光協会、いろいろな話合いの下に、これまで培ってきたものと私は推察をしております。

青森県の観光も今、かなり大きな部分で見直されてきております。特に、黒石市中野のもみじ山まつり、あれ、SNSで日本一と、急な報道でしたけれども。昔であれば観光行政は、10年20年のスパンで非常に長い年月を要したわけです。現在は違います。やはり、ICTの普及とか今のSNSですね、そういう感じで非常にスピードが速まったと。やはり、新しい時代の観光だと私はそういうふうに捉えております。

そのことはさて置いて、平川市の観光行政についてお伺いをいたします。質問の趣旨としては、平川市の観光協会は、現在、たくさんの観光イベントを実施しており、誘客数は増加していると伺っております。私も実際行ってみておりますが、非常に一生懸命頑張っておられると私はそういう実感を持っております。

しかし、運営に必要な財源のほとんどを市の補助金に依存をしており、その運営方法について特別扱いされているのではと疑問を持つ市民の声もあります。観光協会は、将来的には運営に必要な財源を市からの補助金に頼らず、収益事業により確保するべきと考えているが、補助金を交付する市として、補助の扱いをどのように考えているのか。また、今後の観光協会の事業運営について、どのような期待をしているのかを伺いたいと思えます。事業の実施については、尾上地域が中心となっております。碓ヶ関地域、道の駅いかりがせきの事業の展開についても併せて伺いたいと思えます。

続いて、(2) 猿賀公園一帯を中心とした観光振興及びさるか荘の指定管理について、お伺いをいたします。

猿賀公園を中心とした観光行政に注力しているようですが、猿賀公園一帯をどのように活用していくのか明確な指針が示されていない、そんな気がしております。明確な方針が示されないと、今後の猿賀公園活用の展開次第では、違和感を覚える市民もあるの

ではないかと私は危惧しております。

市では、猿賀公園一帯をどのように活用する方針なのか伺いたと思います。また、猿賀公園一帯の活用方針の一環として、さるか荘の指定管理を観光協会へ移行する動きが見られております。その点についても併せて伺いたと思います。以上、2点、よろしくお願いたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） おはようございます。福士 稔議員の御質問にお答えをいたします。

まず、平川市観光協会に対する補助の在り方について、どのように考えているのかという御質問についてであります。

平川市観光協会においては、事務局を以前、市商工観光課で担っておりましたが、観光を産業として強化することを目的に、平成29年4月に一般社団法人として独立していただいた経緯があり、観光行政の一翼を担う組織であります。

現在、平川市観光協会の運営に係る財源については、議員御指摘のとおり、その多くが市の補助金によって賄われている状況にありますが、市観光協会が行っている事業は、市の観光振興を目的とした公益的な事業がその多くを占めており、収益で賄えない部分について、必要な補助金を交付しているものであります。一方、収益事業としては、貸しボートやカフェ事業などがあり、今後、これにさるか荘、ふるさとセンターの指定管理事業が加わることで、自主財源が安定した場合においては、補助金の見直しが可能になるものと考えています。

次に、今後の平川市観光協会の事業運営について、どのような期待をしているかについての御質問にお答えをいたします。

市観光協会には、公益的な事業として、市内観光事業者の利益向上のための積極的な情報発信のほか、地域資源を最大限に活用した体験プログラムをはじめとする商品及びサービスの提供に、引き続き取り組んでもらいたいと考えています。また、事業者のみならず、市民団体など多様な主体との連携・協働により、地域経済全体の振興をも視野に入れた観光地域づくりを担っていただきたいと考えています。さらには、自主財源を増やす取組により、より独自性の高い事業運営となるよう期待しているところです。

続いて、碓ヶ関地域の観光振興についてお答えをいたします。

碓ヶ関地域においては、道の駅いかりがせきが地域の拠点であることはもとより、市の南の玄関口として重要な施設であります。平川市観光協会では、道の駅いかりがせきの指定管理者である碓ヶ関開発株式会社と連携し、道の駅いかりがせき紅葉と収穫祭を主催するなど、各種イベントの開催のほか、当施設を活用した観光情報の発信に努めているところです。

今後も地元団体、平川市観光協会、市が連携し、碓ヶ関地域の観光事業を盛り上げて、市全体としての観光振興を進めて行く考えであります。

次に、猿賀公園一帯の活用に係る市の方針についてであります。当エリア内の豊かな観光資源を生かし、新たな楽しみ方や高付加価値化を図り、さらなる観光地化を図ってまいりたいと考えております。また、地元客を含め来訪者のさらなる増加及び満足度の向上を図るため、平川市観光協会を中心に、市、イベント団体、市内事業者が連携し、

イベントの充実を図ってまいりたいと考えています。

最後に、さるか荘の指定管理を平川市観光協会に移行する考えについて、お答えをいたします。

平川市観光協会は、令和2年4月から平川市ふるさとセンターに事務所を移転し、各種事業を展開していることで、猿賀公園一帯のにぎわい創出に寄与しています。今後、平川市観光協会がさるか荘、ふるさとセンターの指定管理を行った場合、市観光協会の企画力と情報発信力をもって、観光を絡めた活用により利用者増が期待できること、また、市の観光振興を担う市観光協会の事業が拡大されることで、自主財源の確保と組織体制の強化が図られ、ひいては市全体の観光振興につながるものと考えており、市では関係する団体との調整を進めながら、指定管理者審査会を経て令和6年第1回市議会定例会に上程したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） おおよそその方針は分かったような気がします。私は観光協会については、私自身も二十数年間いろいろ関わった経緯もございまして、非常にもう昔の観光協会とは意味が違ってきたと、そういうふうに捉えております。やはり、今のSNSとか、そういうものを駆使した観光にこれからは特化をしていくのではないかと、そういうふうに考えております。まあ昔の人は、ほんとに苦しんだらうと私はそう思います。

1つの景勝地でも、それをPRするには何十年もかかると。観光事業というのは非常に時間のかかるスパンの長いものでしたけれども、今は瞬時にして世界情勢が分かる、そのような時代になっております。私どもも関わった当時は、これ大変だなと、飲み食いしながら、毎年少しずつ知名度を上げて、そういう観光の仕方をしてまいりましたが、今はやはりそういういい時代なのかなと、そういうふうに思います。

それでは、私のほうからせつかくですので、ちょっと私の考えていることで再質問をさせていただきますと思います。

私は6月20日の総会で、ちょっと思ったことがございます。市と観光協会のつながりってのは分かりましたけれども、ちょっと違和感のあった総会であったと私はそう感じております。総会自体は、皆さん一生懸命やっているのですが、それはそれでいろいろぶつかることもあるかと思えますけれども、将来のことを考えると、私がこれから考えてることを質問させていただきたいと思っております。

まず、協会の役員についてであります。協会の役員については、まず3町村、旧町村のまだ枠がございまして。非常に人数が多いと。簡単に述べますと理事が38名、平賀が13名、尾上が16名、碓ヶ関が9名です。加えて幹事が3名、事務局が6名と、総勢だと47名と。観光協会の会員数全体は170名か171名なはずで。今年は総会が終わってあれですけれども、令和5年度はちょっと私分らないので、申し控えますけれども。

私はやはり、広範囲な事業になっておりますので、確かに理事が多いのもそれはそれでいいと思うんですけども。ただ、私が言いたいのはですね、理事が多いからといっていいものができるわけでもないし、いま新たに新しい事務局長で11月の1日から新スタートと。来年、令和6年の4月1日から新しい形でスタートはすると思うんですけども。

やはりそういうところについては、市側と担当課と観光協会とそういう話し合いはされているんですか、まずその1点を伺いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 観光協会の役員につきまして、旧町村の枠組みがあるということ、あと人数が多いのではないかという御質問についてでございます。

平川市観光協会につきましては、独立した一般社団法人でありまして、役員の構成につきましては、市が積極的に意見を述べる立場ではないと考えてございます。また、同様に役員数につきましても協会の定款によれば、3名から50名と規定されており、問題のないものと考えております。

市といたしましては、補助金を交付する団体ではありますが、理事及び監事については無報酬であることから、役員数が多いことにより事業の遂行に何らかの支障、影響がない限りは協会の考えを尊重すべきと考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 関与するには当たらないと、当然そうだと思います。私がこの中で言いたいのは旧町村のこの体質があるということです。私は、私個人の考えでは役員は10名ぐらいでいいだろうと、やはりそういう形で行かないと、今の平川市全体を網羅したような事業展開が、事業の内容によってはいろいろな方の力を借りないといけないと、それは分かっておりますけれども。これからやるのはやっぱりそういう形で、私は行政指導とはいかなくても、やはり話し合いでそういうことがだんだんと変わっていくだろうと。これは私個人の意見ですので、事業内容については、私は一般質問で話す気はございませんけれども。

やはり形としては、今までのスタイルを変えて一本化すると、そういう形で行かないと、私はどうもこうなんかこう、さっぱりしないというか、ぶっちゃけ言ってしまえば、この旧町村の枠組みの役員が、理事があるからこそ、事業やって反省会をやればいろんなもめごとがあるんです。

やはりそれは大人ですから、それはそれで私はいいと思うんですけれども、やはり周りの人の目もあるし、観光協会はこれからどんどん大きくなっていくわけです。もちろん市も期待をしているだろうと、私はそう思います。

これらのことは、やはり市側でもそういう話し合いを何回も重ねてそういうふうにしなないと、いろんな立場からいろんな人がいろんな見方をするわけです。ただ飲んでるんじゃないとか、そういう話も聞こえます。こういう場ではそういう発言はできませんけれども。

やはりそういう人間関係、人選の関係、そういうものはやはり市としてもきちんとした考えを持ってそういう話し合いをしていただきたいと。特に、新しい事務局長の体制でやるわけですので、確かにやってる事業は、私は一生懸命やっているといます。市の観光客の誘客もスムーズに行ってますし、多くもなっている。それはそれでいいんです。ただし、市内の市民の方から、いろんな目で見られているのもこれは事実なんですよ。

そういうところは、やはり今だと私は、市と観光協会の中でそういう行き違いというか、ボタンの掛け違いというか、そういうものがまだできると思うんです。何でもかん

でも任せきりっていうのはどうかなと、そういうふうに思いますので、お考えがありましたら伺いたいし、もしそういうふうな形でやっていくのであれば答弁は結構ですので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市と観光協会の役割について、1つだけ質問させていただきます。

市と観光協会のそれぞれの役割は何かと。私が考えたときに、確かに事業をやれば予算が伴うわけです。そういう形の中身でなくて、やはり観光行政をこれからどういうふうにして持っていくか。大きな問題になるんですよ。

事業がやれば、予算がないとできません。そういう関係でなく、縦割りとか横割りの関係でなく、今まで市の観光は商工観光課中心にしてやってきた、いろんな事業があります。それもみんな周りの人の力を借りてやっているわけです。市が単独でやるということも、周りの人の力がなくてできない。

私は、今がこう、そういうことを全部網羅して新しい方針を示すべきだと。そうしないと周りの人の目が非常に厳しい方もあるし、好きな人は好きで観光協会いいなっていう人もおります。やはり、そういうことを、融和を持って解決するような方策も、私は理事者側には、市側には求めていきたいと、そういうふうに思っておりますので、役割について、市が今考えていること、市の役割、観光協会の役割、もし自分でお考えがございましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 市と観光協会の役割ということでございますが、再三、先ほどから福士 稔議員のほうから頂戴している、観光はスピード感だということがございます。そういうスピード感を出すためにも、以前、市が商工観光課で担っていた業務をですね、観光協会のほうに移して、今現在に至るところでございます。

その背景を踏まえながら、市と観光協会の役割分担としては、市では主に観光施策の検討、国、県、他市町村との調整、予算の確保、あとインバウンド対策などを担っております。

観光協会におきましては、観光および飲食分野の情報発信、観光案内、観光コンテンツ開発のほか、にぎわいを創出するための地域イベントの開催など、民間のスキルとスピード感を生かした事業を担っていると考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） いろいろと難しいと思います。

それでは、(2)のほうの質問も少しさせていただきたいなと思っております。全てが観光協会を軸にした考え方の下ですので、前の(1)の中身も入ってくるかなと思えますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、この猿賀公園の活用に関する戦略ですね、先ほど市長も述べましたけれども、本来であればここまでくれば、やはり、活用に関する猿賀公園一帯をね、活用する戦略ですね、これをきちんとした形で策定をするべきだと思うんですけども、その点については、市長いかがですか。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 猿賀公園一帯についての戦略を作るべきだというふうな御意見、御質問だと思いますが、市といたしましては、まず、先ほど部長のほうから答弁があり

ましたが、観光産業として位置づけるためには、市の事務局だけでは足りないということで、観光協会、法人化というふうな形までリードしてきた経緯がございます。

そして、現在は津軽地域14市町村によるC l a n P E O N Y津軽という一般社団法人、この組織を持ちながら津軽地域一帯を観光させるような、そういうふうな取組をしているところであります。

当市にあってもそれに一緒になりながら、様々な観光コンテンツの育成等に今、取り組んでいる最中でありますので、猿賀公園一体のみならず、平川市としての観光行政をどういうふうにしていくのか、あるいは観光産業にまで結びつけるには、この地域にお金が落ちる仕組みっていうのも考えていかなければなりませんので、その辺のところを含めながら、観光行政の推進には当たっていかなければならないと思っております。

いずれいたしましても、今I C Tの時代で、S N S等を使いながらの発信というの、非常に重要でありますので、その辺のところも鑑みながら、これからの平川市としての観光行政の取組について考えてはいきたいと思えます。必ずしも、猿賀公園のみならずということでもあります。

ちょっと長くなりますけれど、当市、平川市としては、できて、このまだ18年という短い、この新しい市でございますので、そういう観光コンテンツあるいは観光を産業とまで生かしていけるような状況には、なかなか難しい。いわゆる議員が御指摘があったように、その古くからあるもののほうを見せるっていう観光のみならず、新しいものをつくっていく、このためにはなかなか時間というのも経過すると思えますので、様々な視点を入れながら、平川市としての観光行政、観光産業について、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 分かりました。平川市全般を考えた戦略を考えていくと、そういうことで、それはそれなりに私はよろしいのかなと思えます。

でも、私がなぜこういう提案をするかというのと、昨今11月13日の議員説明会にもありましたけれども、国の地域プロジェクトマネージャー、これも観光協会を網羅した考え方の1つだと私はこう捉えていますけれども。

やはりここまで来た以上は、やはり市の指針として、大きな意味でのものを何かこう周知するのが私は一番いいのかなと。確かに観光行政、観光協会の中身の事業は、それは皆さん一生懸命やってるんですから、それはそれで私はいいと思えますけれども。

さらに推し進めるためにも、やはり飛び地で礎ヶ関もあるわけです。平川市の観光といっても尾上だけではございません。拠点は尾上でも結構です。そういうことを言うんでなくて、やはり平川市全体を網羅したような観光の振興の在り方、やはりそれを継承するのは、平川市の観光協会でなければならないと、それは私もそう思っております。

だから、今が大事だと思うんです。今までみたいに、ただ事業をこなしているだけでは、それは市が今までやってきたものと大差ないわけです。でも民間の力を借りて今、観光協会はいろんな事業を展開しているわけですので、やはりその点は予算的にもいろいろ問題はあるかと思えます。そういうことではなくて、やはり市全体として観光協会をどうしていくのか、そしてどういうふうをお願いをして観光行政そのものの一端を担

ってもらおうと、一端というよりも大部分を担ってもらおうような、そういうふうな観光協会にさせていただきたいというのが、私の本音でございます。

それではもう1つ2つ、質問させていただきたいと思います。昨日ですね尾上分庁舎の改修工事、話ございました。この話をすれば、議長に止められますので、それですけども。私はやはり、この尾上分庁舎の改修工事、これは猿賀公園、さるか荘、盛美園、いろいろロマン館とかいろいろございますけれども、そこに隣接する地帯です。

北山弘光議員もおっしゃってましたけれども、私は、こういう改修工事が終わって運営がスタートしていけば、観光協会にも、やはりなんかかんかのアクセスはあるのかなと。そういうふうと考えております。

改修工事が終わったあとの運営の関わりについて、観光協会と何かお話をするとか、そういう考えはあるのかどうか、それを伺いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 現時点ですけども、観光協会さんとの話っていうふうな部分はありませんし、今のところ想定はしておりません。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） していないと。私はこの改修工事に対しては、いろいろ前言いましたので申し上げませんが、改修工事はもうスタートしているので、それはそれでいいんです。

でも、運営の話合いがまだできていないと。運営方法はこれからの課題だと思いますけれども、やはり私は観光協会にも何らかの考え方があって、何か進めているのがあるのかなと思って聞いただけですので、他意はございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それではもう1点、最後になりますけれども、さるか荘の指定管理についてお伺ひします。

指定管理については、前もいろいろ話があるし、私も耳には入っております。おりますけれども、指定管理の一般競争入札、本年度ですねたしか。指定管理のこれは行うんですか、行わないんですか。まずそれを聞きたいと思ひます。

私は、市サイドとしては、さるか荘を観光協会へ移行したいと。そういうふうな思いで動いていると、私は思うんですよ。だから聞くんですけれども、指定管理の応募を行うのか行わないのか、その1点。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） さるか荘の指定管理については、来年度以降は非公募、公募はしないという方針でございます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 公募はしない。じゃあ、市としては観光協会に委託をする方向性で考えている、というふうに捉えてよろしいんですね。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） さるか荘の管理については、委託というよりは指定管理、あくまでも指定管理者制度の枠組みの中でお願ひするという手続を考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） お願いをするというのは、話し合いはされたんですか。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 指定管理移行の話し合いということでございますが、先ほど市長のほうからの答弁のとおりでございます。

現在の指定管理を行っている業者とですね、これから考えている観光協会に対しまして、御説明をさせていただいて、理解を求めてきたところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 分かりました。そういう方向で動いていると。

ついでですので、この観光協会との話し合いの内容、差し支えなければお知らせをいただきたいんですけども。差し支えがあるのであれば結構ですけども、いかがでしょう。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 詳細につきましては、なかなかこの場でお話することというのは差し控えたいと考えておりますが、大前提として、その指定管理につきまして、最終的に令和6年の4月からスムーズに施設の運営ができるように、双方で調整していただいているというところが全ての内容でございます。

あくまでも現在、指定管理をしていただいている指定管理者、また今後、令和6年の4月から指定管理をしていくことを考えていただいている観光協会様のほうにですね、その辺の考え、協議はお任せして、必要に応じてこちらから支援しているという形でございます。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） お話をされているのであれば結構です。私もほっとしました。なんかこう、話っているのはいろんなところがねじ曲がってこう聞こえてきますので、こういう場できちっと話をするのが一番よいのかなと、そう思って質問したわけですので、そういうふうに相手方が、話がちゃんとつながっているのであれば、これ以上のことは質問はしません。

いずれにしても、先ほども言いましたけれども、事業をやれば予算がかかるわけですので、その点はこれからも続いていくと思いますけれども、やはり観光協会をよりよくするためにも、今の時点では、市サイドで、もう少し話し合いをもっと何回でもいいと思うんです、私、話し合いは。

そういうふうにして、周りの目を払拭していかないと、なかなか事業だけうまくいっても、人間関係がうまくいかないと、これは観光に関してはこれ大きなダメージなと思うんですよ。そこら辺のところ、個人的見解ですので、個人を攻撃するわけにはいかないのです、これ以上のことは申し上げませんが。

やはり、そういう状況にあるということは、担当課も分かっていると思います。ですから私がちょっと強く言うだけのことでありまして、今後とも観光行政に対しては、観光協会を軸にして、市がもう少しこ入れをしていくと、そういう形でやっていただければと思います。期待をしておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一般質問の2に入りたいと思います。2 ビジネスケアラーについて、お伺ひしたいと思います。

ビジネスケアラー、聞きなれない言葉です。想像していただければ分かると思いますけれども、以前ヤングケアラー、親の面倒を見ながら学校行ったりして、学校に行けなくなると、そういう事例がありました。都会では頻繁にあるわけですがけれども、こっこのほうではまだまだ1人か2人その当時はいるということで、そういうお話されてましたけれども、このビジネスケアラーですね、これについて私ちょっと、言いたいことがあります、質問させていただきます。

2025年、もう2年後ですね、団塊の世代、これが75歳以上になります。もちろん介護を必要とする人が大幅に増加をいたします。高齢化による心身の状態変化や認知症などにより、介護が必要になった家族を仕事をしながら支えている、特に都会はこういう傾向が顕著に見られております。

そういう方を今、ビジネスケアラーという名前で、そういう存在がございます。仕事と介護の両立が困難となり、介護によって離職をすると、介護離職につながりやすいともされております。今後も生産年齢人口、若い人ですね、減少し続ける中、影響がますます大きくなるものと考えられます。

このビジネスケアラーに関連する法律として、育児・介護休業法がございます。まずはこの内容についてお知らせいただきたいと思っております。

続いて、(2)市の今後の取組について、令和4年度、昨年度ですね、介護労働実態調査によると、訪問介護職員と介護職員の離職率は14.4%で、他業種と比べて、比較ではかなりの頻度で高くなっております。慢性的な人材不足が続いております。

また、人口減少により生産年齢人口の減少がこれからも続いていくものと思われるが、今後、増大する高齢者の介護需要に対し、市ではどのような方針で対応をしていくのか、将来の在り方についてお知らせいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 福士 稔議員御質問のビジネスケアラーについての質問のうち、私からは、ビジネスケアラーに対する市の今後の取組についてお答えをいたします。

当市では、75歳以上の人口がピークとなる2030年まで、介護需要は増加し続けるものと思われま。また、議員御指摘のとおり、今後は、慢性的な介護人材不足に加え、生産年齢人口の減少により、介護人材、在宅での介護力の両面での低下が懸念される所でございます。

このことに対し市では、これまで行われてきた介護事業者のサービスだけではなく、運営基準を緩和したサービス、シルバー人材センターによる訪問型サービスなどを実施するとともに、高齢者が地域で自立的に介護予防に取り組む、通いの場の設置箇所数の増加を図るため、5つの在宅介護支援センターとともに設置支援・運営支援を行っております。このように、様々な主体によるサービスを重層化し、今後の介護需要の増加に対応していきたいと考えております。

育児・介護休業法については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長(石田隆芳議員) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(工藤伸吾) 私からは、育児・介護休業法の内容と、今後の改正見込についてお答えいたします。育児・介護休業法は、平成7年4月に育児休業法に介護休暇等の制度を追加する形で改正され、介護部分については、平成11年4月より施行され

ております。この改正により、全ての事業所が法律の適用対象となり、労働者が家族の介護を行うための休業制度が設けられ、仕事と介護の両立ができるよう支援できることとなりました。

具体的には、介護休業は通算で年に93日、介護休暇は年5日を半日単位で取得できるものとなっていますが、令和4年就業構造基本調査では、取得率は11.6%と非常に低い状況にとどまっております。

国は、このような取得率の低い状況を受け、家族を介護する必要がある人が制度を利用しやすくすることを目指し、家族の介護をしている旨を申し出た従業員に介護休業等の制度について個別に周知し、その利用意向を確認することを事業主に義務づける方向で、改正案を来年の通常国会へ提出する見込みとのことです。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） ありがとうございます。育児・介護休業法、改正になりました。年に93日と、休暇が5日、年。このほかに、労働時間の短縮も含まれているのかなとは思いますが、

青森県の県内では青森市、八戸市などでビジネスケアラーとは言いませぬけれども、この予備軍が一部ございます。お話を聞けば、数名ほどはいるのではないかと、そういうふうに思っております。当平川市では、まだ公になるような事態には発生していないようですが、先ほども述べましたとおり、今後、生産年齢人口が少なくなっていくし、当然高齢者の方は増えていくわけです。

介護も様々な形で変わっていくだろうと私は思います。発生していないということではなくて、今後これが想定をされるわけです。私は考えるに、平川市は農業が基本であり、家族構成がまだあるので、なかなかこういう顕著に現れるような事例がないと思っておりますけれども、都会に行けばほとんどが勤め人でございます。核家族です。非常に大変な状態に陥っているというお話を聞いたので、今回このような質問させていただきましたけれども、やはり、出てきてからでは遅いと、発生してからでは遅いと。

法律もあるわけですので、これに対しては今後、いろんな形で様々な角度から検討をしていただけてやっていただきたいとそう思います。先ほど市長からも答弁ございました。これについて、私から再質問1点だけさせていただきますと思います。

私はこれをちょっと勉強しまして、市ができる対応策、また実例はないんですけれども、在宅で高齢者を介護する家族ですね、それをまた支援する、家族だけではできません。支援する事業者に対し、補助金等を支給する制度の創設を提案したいと思います。

これは国や県でなくて、やはり独自で、平川市独自でそういう制度の創設をしていただきたい。これを提案したいと思います。また、仕事と介護の両立を支援する、市の相談窓口ですね。また、関係機関に関する情報提供をより積極的に行うとともに、対応策を今から実施すべきでないかとそう思っております。この点について、もしよろしかったら市の見解をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 議員御提案の補助金等の支給制度についてお答えいたします。

在宅で高齢者を介護する家族に対する支援につきましては、現在、市民税非課税世帯

への経済的支援として、要介護4以上の方を対象に紙おむつ等の購入に使用できるクーポンを配布する事業を行っておりますが、国の補助事業廃止後もこれを継続することとして検討しているところでございます。

また、事業者に対する支援につきましては、国において、働きながら子育てや介護を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業所に、両立支援等助成金を令和5年度から支給することとしているため、現段階では検討してございません。

次に、仕事と介護の両立を支援する市の相談窓口につきましては、市の地域包括支援センターが、御家族の状況や介護力を勘案し、様々な機関と連携を図りながら伴走型支援を行っているところでございます。しかしながら、令和4年度に65歳以上の1,500人の高齢者を対象に市が実施した調査では、認知症に関する相談窓口を御存じの方が25.9%にとどまっております。

このことから、市の地域包括支援センターの認知度は、まだまだ低いものと思われることから、その存在や役割等について、市民へのさらなる周知を行いたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 福士 稔議員。

○11番（福士 稔議員） 分かりました。実例がないので、これ以上のことは申し上げません。私は常日頃、市政に関しては子育て支援を中心に、いろんな政策、施策をやっております。私はそれはそれで高く評価をしておりますけれども、私は今ここに来れば今後、増大、多くなっていく高齢者、この介護支援、この在り方については子育て支援と同様に対策を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

いろいろお話をいただきました。ひとつ皆さんと一緒にいろんな形で構築をして進めていきたいと思っております。以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 11番、福士 稔議員の一般質問は終了しました。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10席、7番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○7番（中畑一二美議員） 改めまして、おはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第10席、議席番号7番です。市政公明の中畑一二美でございます。

私としましては、本年最後の一般質問となります。どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。今回は5項目について、質問をさせていただきます。

まずは、1 物価高騰対策について、質問をいたします。

長引く物価高を乗り越えるため、新たな総合経済対策を盛り込んだ2023年度補正予算が成立いたしました。日本は今、コロナ禍で苦しかった3年間を乗り越え、経済状況は改善しつつあります。税収も3年連続で過去最高となり、今年の賃上げ率は30年ぶりの高水準となりました。しかし、大企業が中心で、それでも実質賃金は物価高に追いついていない状況にあります。ましてや、雇用の7割を占める中小企業の持続的な賃上げが非常に重要でありますけれども、賃上げの原資が確保できていないのが実情であります。

そこで物価高に負けない持続的な賃上げを強力に後押しするとともに、それが実現するまでの生活防衛策として、家計の可処分所得を下支えするために物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を追加することとなりました。

そこで、(1) 重点支援地方給付金の早期給付について、お尋ねをいたします。この市の給付金の正式名称は価格高騰重点支援臨時給付金でありますけれども、若干名称は違っておりますが、悪しからず、御了承いただきたいと思っております。

住民税非課税世帯に対する、いわゆる7万円給付金についてであります。マイナンバーカードにひもづけされている公金受取口座を活用することによって、早く給付できるのではないかと考えておりますが、市として早期に給付するために、どのような方法を考えているのか。また、給付時期についても、分かる範囲でお知らせください。

そして併せて、マイナンバーカードの交付率と公金受取口座の登録状況もお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の物価高騰対策については、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 議員御指摘のとおり、マイナンバーにひもづけされている公金受取口座が給付金の支給に有効な手段であることは認識しております。

市のマイナンバーカードの交付率は、12月6日時点で77.3%となっております。公金受取口座の登録状況につきましては、自治体ごとの集計はされておられませんので、全国の登録率で申し上げますと、12月6日時点で64.5%となっております。

登録者のうち、給付金の対象となる住民税非課税世帯の割合についても把握することが難しい状況であることから、今回の7万円給付金の支給口座につきましては、今年度既に3万円の給付金を実施した支給口座を活用することで、早期支給に努めたいと考えております。

支給時期につきましては、先般、国より令和5年12月1日に住民登録がある世帯を給付対象世帯とする、いわゆる基準日が示されました。3万円給付の基準日からの転入転出、世帯の消滅などを確認する対象世帯の精査に取りかかり、確定後、事業内容のお知らせの郵送を2月上旬に行い、口座変更等の受付期間を設け、2月中の支給を計画しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、物価高騰による家計への影響を考え、本市とい

たしましても可能な限り計画を前倒しし、早期支給に向けて準備してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 分かりました、大体システムの入替えが1か月くらいかかると。そして、書類の作成やらまた2、3週間かかるということで、最終的にはですね2、3か月は実施するまでかかるということでもありますけれども。

これまでもですね、こういった給付金いろいろあったわけでありまして、そのたびにですね、このシステムの入替えが必ずついて回るという状況でありまして、当然、計算ミスなどのリスクを考えた場合は、こういう業者に頼るしかないというのは分かりますけれども、やっぱり市民の方は報道でですね、こういう報道がありますと、すぐに受け取れるものと勘違いして、いつ出すんだということで問合せがくるわけでありまして、

やはり、本年、先ほども答弁ありましたけれども、3万円給付しておりますので、その口座で把握しているかと思えます。ですからプッシュ型でっていうことで、後ほど説明会あるみたいですが、プッシュ型で給付すれば非常に早くはできるのかなと、まだ8月から11月かけてやったばかりですので、そんなに大きな変動はないのかなと思えますので、できるだけ早くですね、支給をしていただきたいなど。

3,600世帯ということで当市の世帯数が13,000ちょっとでありますので、約30%弱の世帯の方が対象になると。そのほかにですね、前回は均等割の世帯も600世帯プラスで4,200世帯ということで、大体合わせて35%ぐらいの世帯の方に恩恵があったということでもありますので、ぜひともですね、これ早めにしていただければというふうに思います。

しかし、そもそもマイナンバーカードですね77.3%の方が作られてですね、公金受取口座の、これは全国平均だということでありましたけれども、約6割の方しか登録していないということでもあります。

この公金受取口座、ひもづけですね、何のためにこのひもづけをしたのか、こういう給付金を素早く給付するためにひもづけをしたはずなんですけれども、これは国の施策なので、なんだかんだ言うあれはありませんけれども、今後の課題としてですね、やはりこのような給付金また必ずあると思えますので、どうしたら早くこの給付できるのかを事前にですね、対策を考えておく必要があるのではないかなということを申し上げまして、あとはお願いするしかありませんので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に移ります。2 奨学金返還支援についてであります。

令和3年6月議会においても質問をさせていただきましたが、その際には、現段階での実施は見送るとの答弁でありました。前回の質問から2年以上経過をしており、新聞等によれば、不安定な世界情勢や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大学・短大等を卒業後に失業や収入減で奨学金の返済に苦しんでいる若者が多くいるとのことでもあります。

そのような中、奨学金の返還支援に取り組む自治体も増えてきており、2022年、昨年の6月時点では、地方への移住などを条件として、36都道府県615市区町村に広がっており、利用者も累計3万人以上に達しているということでもあります。

青森県内においても返還支援を実施している自治体もあると聞いておりますが、県内

の実施状況をお知らせください。また、そのような現状を踏まえたときに、平川市でも改めて奨学金の返還支援を実施すべきではないかと考えますが、市の見解をお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 奨学金返還支援制度につきましては、令和3年6月議会において中畑一二美議員より御質問いただいた際に、返還支援の実施にあたっては、対象者の定住の要件や、対象とする奨学金、また、奨学金を利用しなかった方との公平性など、様々な点を考慮する必要があることから、今後、県や他自治体の情報を収集し、制度設計や事業の効果について研究していく旨を、副市長より答弁しておりました。

その後、担当課において検討した結果としまして、返還支援制度を活用する人数が見込まれないこと、返還支援制度が定住の呼び水となる効果が薄いと思われることから、返還支援制度の実施は見送ることとしたものであります。

しかしながら、議員御指摘のとおり、長期にわたる新型コロナウイルス感染症や不安定な世界情勢の影響に伴う物価上昇などで、若者を取り巻く状況も2年前と変化していることも把握しております。

このことから、再度担当課に、当市における奨学金支援制度の構築に向け検討するよう指示をしたところでありますので、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、青森県内での返還支援の実施状況につきましては、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、青森県内の自治体における奨学金返還支援の実施状況についてお答えいたします。

令和4年6月1日時点で奨学金返還支援に係る取組を実施しているのは、県のほか、十和田市、今別町、七戸町、風間浦村、佐井村、三戸町、田子町、南部町、階上町の1市6町2村となっております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 市では十和田市さんしか、ちょっとやってないみたいですけど、今年の9月議会のときに、黒石市のほうでもこのような質問ありまして、何か1件か2件ぐらいあったような気がしたんですけども、黒石市やってない感じですか。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） いま答弁した内容につきましては、令和4年6月1日現在でございまして、黒石市さんの場合、令和5年度から黒石市のほうも実施しております。失礼しました、よろしく申し上げます。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） いま市としては2市実施しているということでございます。市としても検討していただいていると、これから検討するという前向きな答弁頂きました。

今、市単独ではこの返還支援できるかどうか、ちょっと分からないんですけども、この返還支援についてですね、今、自治体だけでなく、企業で支援に取り組んでいるという事例も増えてきております。

これは2021年4月から始まった、創設されました代理返還制度っていうのがありまして、企業が社員に代わってこの返還期間に直接返済できるようになりました。これまで、この支援分を給与に上乗せ支給をされていたため、この分が所得とみなされて所得税が課せられていたわけですが、これが企業から直接返済することができるようになって、社員の所得税の負担も減り、企業側も返還支援額を損金算入できるということで、法人税を減らせるメリットもあるということで、社員と企業の双方に利点があることから、今年の9月末の時点では1,158社の企業が実施しているということであります。

また、青森県としても若者の県内への定着やU I ターンの促進、各産業分野の人材確保を目的に、サポート企業として登録した県内企業などと協力して、あおもり若者定着奨学金返還支援制度ということを実施しておりまして、これには企業が登録しないといけないわけですが、この登録した対象企業に就職し、6年間離職せずに青森県内に住んで、働き続けたときに奨学金の返還をこのサポート企業と、登録した企業と県とで、半額ずつ負担をする制度であります。

これは、青森県出身者以外の方も対象になるということで、ぜひ大いにアピールをしていただきたいというふうに思います。

それで、企業としてはですね、多くの優秀な人材を確保できるということで、この奨学金の返還支援を実施しているわけでありまして、企業がそのような支援を実施することで、平川市にとっても移住・定住の促進という、人口減少対策にも寄与するということになりますので、平川市内の企業がこの奨学金の返還支援を実施してみたいというふうになったときにですね、その経費に対して、市として、企業に対してですね、ちょっと助成するから、どうか企業のほうでもその制度を利用してほしいということをしてできないものかどうかですね、この辺、市の見解をお知らせいただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 企業による代理返還制度や県が実施するあおもり若者定着奨学金返還支援制度につきましては、企業の人材確保や移住・定住にもつながる制度であると認識しておりますが、まずは広報誌やホームページなどを活用しながら、市内企業への制度の周知を図ってまいりたいと考えておりまして、市内企業への助成につきましては、現時点で実施する予定はありませんので、何とか御理解くださるようお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 奨学金はですね、大学生の約半数の方が利用しているということで、当然、借りたものは返さなければなりませんけれども、その返済が負担になって、経済的に将来の不安がどうしても出てくるということで、結婚をためらっている方も相当数いるのではないかと私は思っております。

その負担を少しでも軽くし、経済的に家庭を持つことへの不安を取り除くことで、結婚する方が増えれば、少子化の歯止めにもつながるのではないかとというふうに思っております。

せっかく県でも力を入れて取り組んでいるわけでありまして、地元企業との連絡会議などを実施していると聞いておりますので、その際にですね、ぜひともこの支援制度を活用していただくよう働きかけていただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか

か。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 御指摘のようにですね、非常に有効な手段ではあると思いますけども、やはりどこからどこに働いているかというふうな部分もございますので、やはりうちのほうとしては、定住促進につながる事業であれば取り入れたいとも思っています。

ただ、いま議員御指摘のように、企業連の集まりがありましたら、その際にはお話できる部分で行っていききたいというふうに考えてございます。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に移ります。3 高齢者支援について、お尋ねをいたします。

先ほど、福士 稔議員からも御質問がありました、平川市では、市民税非課税世帯で、在宅の高齢者を介護している家族に対する支援として、紙おむつ代等の介護用品を支給する介護用品支給事業を実施しております。

しかしながら、本事業は、第9期介護保険事業計画の計画期間である令和6年度より地域支援事業の補助対象外になるということで、これまで実施してきた市町村は本事業の見直しを進めているということでありました。

まずは、本事業の内容とこれまでの支給実績についてお知らせください。また、在宅での介護において、衛生面の向上と家族の負担軽減を図る観点から、今後も本事業の継続と、そして、市民税非課税世帯以外の対象拡大も必要と思いますが、令和6年度以降の取組について、市としてどのように考えているのか、市長の見解をお願ひいたします。

次に、(2) おひとりさま支援について、お伺いたします。今年10月から11月にかけてまして、神奈川県大和市に研修視察に行かせていただきました。ここの大和市では、年齢を重ねたことにより、他者や社会との関わりを必要とする独り暮らしの市民をひらがなで、おひとりさまと称しまして、大和市おひとりさま支援条例を制定し、様々な支援を行っております。

内閣府が公表した令和5年度版高齢社会白書によりますと、皆さんも御存じの通り、長寿化や核家族化により、65歳以上の独り暮らしの方々の割合は、年々増加をしていく見込みとなっております。

独り暮らしの高齢者は、外出やコミュニケーションを取る機会が減少することによって、社会との関係が希薄になり、心身の健康にも影響が生ずる恐れがあります。そのことから、高齢の独り暮らしの方への支援が重要であると考えられます。

当市においても、独り暮らしの高齢者は増加傾向にあるものと思われませんが、こういった状況に対する市の取組状況と今後の対応について、市の見解をお伺ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 介護用品支給事業は、市民税非課税世帯で在宅の高齢者を介護している御家族への経済的支援を目的とし、要介護4以上の方を対象に、紙おむつ等の購入に使用できる1か月当たり6,250円分のクーポン券を配布する事業となっております。令和4年度実績は18人の対象者に対し、延べ148件、922,102円分の介護用品の支給を行っております。

この事業は、地域支援事業交付金の対象事業として、平成26年度時点で本事業を実施していた市町村に限り、特例として令和6年3月31日までの実施が認められていたもので、議員御指摘のとおり、令和6年度以降につきましては、これらの交付金を活用できないことになるため、各市町村が事業の継続の要否について検討を進めているところで

す。

当市といたしましては、議員御提案のとおり、在宅介護を支援し御家族の負担軽減を図る観点から、交付金の支援が得られなくとも一般財源にて本事業を継続したいと考えておりますが、市民税非課税世帯以外の方への対象拡大については、現段階では考えておりませんので、御理解くださいますようお願いいたします。

このほかの質問については、健康福祉部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、独り暮らしの高齢者に対する取組状況と今後の対応について、お答えいたします。

令和2年国勢調査によりますと、当市の独り暮らしの高齢者は1,191人となっており、平成27年国勢調査時の1,009人と比較し、182人の増加となっております。当市の独り暮らしの高齢者に対する取組状況といたしまして、4つの事業について御説明いたします。

まずは、高齢者実態把握事業です。こちらは、市内5つの在宅介護支援センターが、高齢者の独り暮らし及び高齢者のみの世帯の御自宅に訪問し、生活状況をお伺いするものですが、訪問世帯の状況に応じ、市の各種介護予防事業や介護サービス、通いの場の情報を提供しております。

次に、通いの場の設置・運営支援です。こちらは、高齢者の居場所・外出機会の確保、介護予防を主たる目的とし、設置・運営に係る補助金の支給と、運営に係るフォローアップを実施しております。

次に、エンディングノートの作成講習会の開催です。エンディングノートは、終活の一環として、万が一に備えて、本人の希望する医療や介護、葬儀や埋葬等について、親族や友人等に伝えておきたいことをあらかじめ記載しておくもので、当市では、この作成を支援するため、年1回作成講習会を開催しており、今後も継続的に実施する予定となっております。

最後に、総合相談支援事業です。市の包括支援センターでは、社会福祉士や主任介護支援専門員、保健師などの専門職を配置し、随時高齢者の方々が抱える様々な問題に対し、関係機関との連携を図りながら伴走型の支援を行っています。

当市においては、神奈川県大和市のように支援条例を制定し、全市で総合的な支援をしている状況ではございませんが、今後も通いの場の設置箇所の増加やエンディングノートの普及啓発を図るとともに、市包括支援センターや在宅介護支援センター窓口の周知を積極的に行い、独り暮らしの高齢者の方々の支援に着実につなげていけるよう努力してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 在宅の紙おむつ代の助成については、継続していただけるということでありました。この質問は市民の方から相談を受けて、担当課に確認したところ、こういった来年度廃止という話を聞いたもんですから、継続できるように質問を

させていただきました。

介護度が4や5だと、ほとんど寝たきり状態であります。一人ではどうしても介護ができない状況でありますので、経済的にね、余裕があるっていうか、施設とか預ければ一番いいんでしょうけども、経済的に施設に預けたくても預けられない世帯や家族、また施設に預けることなく、自分の意思で、自分の力で最後まで自宅で介護したいという家族もおります。

様々ありますけれども、その世帯、家族の思いに寄り添っていただきたいということでもあります。市民の方からは子育て支援は充実しているが、高齢者支援も何とかしてほしいと、いう声がたくさん届いております。これからもますます高齢化が進んでいくわけでありますので、高齢者の皆さんが健康で生き生きと暮らしていけるよう、高齢者支援のほうも何とぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして、4 地域活性化について、お尋ねをいたします。(1) スポーツツーリズムについてであります。初日に小野 誠議員からも質問があり、市の考え、それから取組状況は理解いたしました。私からは、別の視点からですね、この質問をさせていただきますと思います。

今年は、野球のWBCにはじまって、ラグビー、バスケットボールなど日本各地で様々な世界のスポーツ大会が開催されました。沖縄県ではバスケットボールのワールドカップが開催され、毎日1万人以上が来県をし、大きな経済効果をもたらしたということでもあります。

何を言いたいかというスポーツには、稼ぐ力があり、スポーツを生かしたまちづくりが必要であるということでもあります。

そこで、市の遊休地を活用した誘客型のスポーツ施設や、廃校となった施設や既存の施設などを活用してスポーツチームの合宿や大会を誘致するなどして、平川市のスポーツと観光を結びつけたスポーツツーリズムを用いて、地域活性化の起爆剤としてはどうかと考えますけれども、市長の御見解をお伺いいたします。

次に(2)になりますけれども、ちょっと地域活性化ということで、(2) 防災士取得費用の助成拡大について、お伺いをいたします。

平川市の市民団体h&fプラスを御存じだと思いますけれども、地域活性化を目的に設立された団体であります。この団体は、イベントの開催などのまちおこしを行っている傍ら、活動の1つとして、先日、地域の将来を担う小・中学生を対象に関係機関と協力し、災害に関連した防災訓練を授業の一環として行っておりました。そして、私も見学をさせていただきました。

今後、自主防災組織で中心となって活動している方々も高齢化をしていくことから、中学生などの若い方の力や女性目線を取り入れた防災に対する取組が必要となります。

現在、市が実施している防災士養成事業は、自主防災組織からの推薦を受けた方、または日本防災士機構が定める特例要件を満たす消防団員や消防吏員、もしくはそのOBの方々に対し、防災士資格取得費用を助成する事業であります。

これから若い方や女性の方が防災士の資格を取得することで、防災士の増加や防災力向上に寄与していくこととなり、さらには地域との連携や地域活性化につながっていくものと考えますけれども、地域防災の要となる防災士の資格を1人でも多く取得しても

らうためにも、対象者を拡大する考えはないか、市の見解をお伺いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御承知のとおり、スポーツツーリズムは、スポーツと旅行、観光をうまく組み合わせて新たな価値を生み出す取組で、観光庁は、観るスポーツ、するスポーツ、支えるスポーツの3つに分類しています。

その目的につきましては、試合観戦やスポーツイベントへの参加に伴う周辺観光、旅行先でレジャーとして行うスポーツなど多岐にわたっており、観光客の誘致、雇用創出による経済効果、人的交流による地域活性化を目指し、各地方自治体が独自にスポーツツーリズムの推進に取り組んでいるところであります。

また、観るスポーツでもするスポーツでも、イベント等の企画立案、運営、ボランティアなど支える人たちがいなければ、スポーツツーリズムは成り立たないものと考えております。

以上のことから、スポーツツーリズムの推進にあたっては、小野 誠議員の一般質問答弁でも申し上げましたが、当市の地域資源を活用し、どのような展開が可能か、観光関連事業者、スポーツ団体等と連携しつつ、十分な検討が必要であります。

時間のかかる作業になりますが、平川市スポーツ推進計画の趣旨を踏まえ、多くの御意見をお聞きした上で方針を決定していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

このほかの御質問については、総務部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、防災士取得費用の助成拡大について、お答えいたします。

当市が実施している防災士養成事業は、自主防災組織の中で中核となる人材として防災士を育成し、その方を中心とした地域の防災体制づくりをすすめ、災害に強いまちづくりを目指すものです。これまで26人の方が資格を取得しております。

費用助成の要件につきましては、市内に住所を有する者、自主防災組織より推薦を受けた者、市税の滞納がない者などとしており、自主防災組織からの推薦があれば、どなたでも助成を受けることが可能であります。

市としましては、まずは自主防災組織に防災士を配置することが、地域防災力の向上につながるものと考えております。このことから、現在の助成事業を継続したいと考えておりますので、費用助成対象者の拡大については、現在、考えておりませんのでよろしくお願いたします。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） それではちょっと再質問させていただきます。（1）のスポーツツーリズムでありますけれども、スポーツをまちづくりに生かす上で鍵となるのが、スポーツコミッションという組織であります。このスポーツコミッションとは、スポーツツーリズムを推進するための中核となる組織で、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致、スポーツを通じた交流促進を行い、地域経済の活性化につなげることを目的として活動する組織であります。

国もこの団体の設立や法人化に対して補助金を交付しておりまして、現在170以上の組

織が出来ているそうであります。県内では青森市のみというふう聞いておりますけれども、その状況と活動内容をお知らせいただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） いま議員が県内でスポーツコミッションが青森市ということですが、八戸市も組織しております。両市で共通するのが、地域にプロスポーツのチームがあって、プロスポーツチームと連携して組織化しているものでございます。

例えば、スポーツ団体や商工会議所、旅館、ホテル、組合と、そういった観光等も含んで組織化するもので、この組織につきましても、例えば実行委員会的な人営的な組織ではなく、年間を通じての組織で成り立っているというものでございます。

青森市の例で行きますと、プロスポーツとしましては、バスケットボールの青森ワッツ、あとサッカーではラインメール青森FCがあって、これらと連携しており、青森市の場合は、例えば陸奥湾一周サイクリングコース、事業でやってるもの、そのほかとしましては、合宿に対する支援、あとはスポーツ指導員の資格助成、こういったものを行っております。

八戸市で行きますと、八戸市はプロスポーツが多くて、例えばアイスホッケーであれば、東北フリーブレイズ、サッカーでいけばヴァンラーレ八戸FC、プロバスケットボールでいけば青森ワッツ、あとは、3人制プロバスケットボールチームで、八戸ダイムと。こういったものが八戸市にあって、そういったものであと商工会議所とで団体を構成して、八戸市で行ってるものとして、例えばスポーツ合宿の支援、あとは地域プロスポーツの観戦促進に対するための、例えば広告とか経費に対する補助。あとヴァンラーレ八戸FCのホームゲームでの送迎用のシャトルバスの運行と。どちらかと言えばやっぱりプロスポーツと連携して、観戦なりなんなりで起爆剤として行っているというのは実状であります。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） 八戸市でもやってるということ、やっぱりプロスポーツがないとなかなか難しいのかなというふうに思いますけれども。これは私個人のあれですけども、北海道日本ハムファイターズが今、北広島市に移転したわけですけども、あそこ5万7,000人ぐらいの人口なんですね。そこに、エスコンフィールドHOKKAIDOということで移転をして、今、人がいっぱいね、これから増えていくのかなというふうに思っていましたけども。

そういった形です、大きなものでなくてもいいんですけども、何かこの平川市で大きな大会とかあれば、当然、弘南鉄道さんも利用していただきながらですね、そういう地域で、全体としてですね、いろいろな観光もくっつけながらですね、いろんなことができるのかなというふうに今、思ったものですから、こういった質問、今回させていただいたんですけども。

なかなか厳しいものはあるけども、やっぱ何かしらやらないと変わっていきませんので、何とかその辺は、知恵を絞ってですね、何かできることを探していきたいなというふうに思っております。

それから、このコミッションの活動です、成功した例がありますので、御紹介し

たいと思います。茨城県の笠間市なんですけれども、ここでは、国内最大級のスケートパークのイベント誘致を積極的に行っておりまして、週末になると関東近郊から多くの家族連れがスケートボードしに来ているということでもあります。

やはり、そのスポーツによるまちのブランド化を推進することで地域の活性化につながっていくことは間違いないと思います。すぐには無理かもしれませんが、こういう考え方もあるということなので今後の参考にさせていただきたいなというふうに思います。

そして、今、ひらかわドリームアリーナオープンして、当初はこけら落としとして新体操をやるということでありましたけれども、もう今コロナも落ち着いてきましたので、そういった何か、こけら落としではないですけども、もう進んでおりますので、何か呼んでやるってことは考えてはいないでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） こけら落としとかで考えていたのが、例えばいま言われた体操とか、あと青森ワッツとかそういったものを計画していて、結局コロナで実現できなかったんですけども、そういったものにつきましては担当課内では、どういったものができるかというのは、現在でも検討しているという状況であります。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） よろしくお願ひしたいと思います。

それでは（2）の防災士取得費用の助成拡大について少し再質問いたします。

先日、避難訓練あったときに、女性の方から防災士の取得、若い女性の方も取得をしたいと。取得費が約4万円もかかるということで、なかなか自主防災組織に入っていないのかとか、ちょっとその辺は分からないですけども。簡単にですね、何かそういう市の助成を受けることができないのか、そこでそういう若い人でも受けられるような条件を緩和していただけないのかっていう、ちょっと要望がありましたもんですから、今回、質問をさせていただいたわけであります。

そして、おそらく無理だという、先ほどの答弁でありますので、私もこの実際この避難訓練見学をしましてですね、ちょっと気づかされたことがありましたので、ちょっと申し述べたいと思います。

それはですね、現在、小・中学生の子供たちが災害の少ない平川市に、今は住んでいますけれども、将来、平川市に住んでいるとは限らないわけです。これから進学や就職で市外や県外に出て、そういう災害の多いところに住んだり、そして仕事に行ったりして、万が一その災害になったときに、この防災の知識がなければ自分を守ることすらできないということで、そういう意味では、この小・中学生のときにしっかりと研修や訓練を受けておけば、将来必ず役に立つときがくるんだという、そういう話がありましてですね、非常に目からうろこでありました。

ですから、今、教育現場で携わっていらっしゃる先生方に置かれましてはですね、やっぱり、先のことを見越してですね、今、今のことだけじゃなくてですね、そういった視点からのそういう教育、そういう授業を設けるとかですね。

あとは例えば、私個人的に思っているのは、次の機会でもちょっと質問しようかなと思ってましたけども、お金の教育ですね。大きくなって成人したときに、お金をなんちゅうのかな、例えば給料貰っているいろいろ引かれてるわけですよ、その仕組みとかそう

というのがよく分かんないと、そういう話も今聞いたりもしていますので、そういった銀行員さんとか、金融経験者かを呼んでですね、そういう授業も小さいころから身に付けさせれば、ある程度そのお金の管理とかですね、そういったことにもつながっていくのかなと思っておりますので、その辺も含めてですね、これからまた質問するようにいたします。

それでは、再質問、もう時間もありませんので、市ではこの取得費用の助成しているわけですけれども、1年に何人の方にこの防災士の資格を取得してもらう計画でいるのか。また、これまでも何回か市内のですね、防災士の人数を教えてほしいと質問をしておりますが、はっきりとした人数が分からないということでありましたので、現在、平川市で防災士資格取得者が何名いるのか。また、その男女別の内訳についても分かっておりますらお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） まず、平川市防災士養成事業につきましては、令和元年度から実施した事業であります。計画では、5か年で50人の方に資格取得していただくことを目標としておりまして、先ほども答弁いたしました、令和5年10月末現在では、把握している限り26名となっております。

次に、平川市に防災士資格取得者が何名いるかとの御質問ですが、在住・在勤・在学者の方で登録先を平川市として登録している人数となりますので、御了承ください。令和5年10月末時点の人数となります。平川市全体として66名、うち、男性が56名、女性が10名という状況でございます。あくまでも登録している人数となりますので、御了承ください。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） はい、すっかりしました。人数が分かりましたので。あとはですね、ぜひ取得費用、本来はね助成拡大をしていただければ一番いいんですけども、意欲のある方、特に女性の方が増えれば、女性目線でのこの避難所運営とかも可能となりますので、またこの自主防災組織のリーダーが増えることで、地域の防災意識の向上が図られるということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の質問に移ります。残り5分でございます。5 官民連携事業の取組についてであります。

先般、官民連携に関する取組事例について研修を受ける機会がありました。その中で、地方自治体による定住施策として、利活用が見込まれない市所有の土地を民間に長期で無償貸付し、その土地に民間が、民間の資金で賃貸住宅を整備するという、いわゆるPFIになりますけれども、そういう事例の紹介がありました。また、むつ市では本年完成しましたけれども、市営住宅の建設事業にこのPFIを取り入れているとのことでありました。

当市においても、民間のノウハウを活用して利活用の見込めない市有地に市営住宅などの住居を整備し、若い世代を呼び込んではどうかと考えますが、市の見解をお伺ひいたします。また、当市には、遊休財産があると思っておりますけれども、その遊休財産と民間資金を活用した住居整備を進める考えはあるのか、併せてお伺ひいたします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 御質問の官民連携事業の取組について、お答えをいたします。

議員御承知のとおり、当市も含め多くの地方自治体においては、人口減少をはじめ、厳しい財政状況や公共施設の老朽化や多様化する行政需要などに適切に対応するほか、地域経済の活性化を図り持続可能なまちづくりを実現していくことが、喫緊の課題と捉えております。

こうした山積する課題に対応するには、行政と民間が連携した官民連携手法、パブリック・プライベート・パートナーシップ、いわゆるPPPを通じ、民間の資金、経営能力や技術的能力を活用することは、これからのまちづくりに非常に有効な取組の1つであると捉えております。

このことから、今後のまちづくりを進める中において、どのような事業に活用できるのか、どのような官民連携の手法が有効なのかなど、議員御提案の住居整備の可能性も含めて調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 中畑一二美議員。

○7番（中畑一二美議員） やはり、住居環境を整備しなければ、人口は絶対増えないと思います。近年、土地の分譲進めたりですね、市内によっても分譲住宅を増やしたりして、少しずつ転入世帯が増えてまいりましたけれども、しかしながら土地を買ったり、住宅建てたりできるのは、収入が安定した限られた方々であります。

そういう意味では、市でこの住宅を確保することによって、人口が必ず増えると思います。そのことによって、人口が増えれば住民税などの自主財源も増えてきますし、何よりも人を増やすためにアクションを起こさなければなりません。企業誘致が無理であれば、別の方法を考えなければならぬわけでありまして。今回はまだ、私自身も勉強不足でPFI、先ほど市長より言われましたように、プライベート・ファイナンス・イニシアティブがPFIです。民間資金の主導という意味であります。

先ほどPPPということで、パブリック・プライベート・パートナーシップということで、官民連携にもいろいろな手法があります。建ててからいろいろやる方法とか、いろんな手法がありますので、これに関してはですね、平川市にとってどういう手法が合っているのかを探りながら、改めて提案をさせていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後になりましたけれども、WBCで優勝した栗山監督の語録を紹介をしまして、終わりたいと思います。できるかできないかと考えるとアウトであると。やるかやらないかだと。やると腹を決めるかどうかだ、できるからやるんではなくて、やると決めたらやるんだ。というそういうことを言われておりました。やると決めなければ、何もできない、何も変わらないということだと思っております。

今後の施策に期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 7番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時7分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第11席、8番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（石田昭弘議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

○8番（石田昭弘議員） 本定例会、最後の一般質問となります、第11席、8番、ひらかわ市民クラブの石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、項目1観光基盤整備について、項目2防犯灯LED化事業について、項目3平川市商工会第2庁舎入居について質問いたします。

まず、項目1、観光基盤整備についてです。本年5月8日、新型コロナウイルスの感染法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類移行に伴い、3年数か月続いた規制が緩和され、全国の観光地には、国の内外を問わず多くの人を訪れるようになりました。

当市においても、猿賀公園、平川市蓮の花まつり、I♡CURRYヶ関カーニバル、平川ねふたまつりなどコロナ禍前のにぎわいに戻りつつある中、圧巻だったのが、9月の23日、24日、あおもり10市大祭典in平川と併設されたひらかわブランドフェア。好天にも恵まれ、2日間の来場者は14万人と発表されました。私も1日目の昼と夜、2日目の昼の計3回足を運びました。会場への移動手段としまして自家用車と、市長の提出議案の説明でありました弘南鉄道を1日目の夜に利用させていただきました。祭り終了後、鉄道を利用する方々が平賀駅前に大勢いましたが、社員の方々の適切な誘導もあってか混乱なくスムーズに家路に着くことができました。

このあおもり10市大祭典in平川に関しましては、担当部局の方々、準備、運営、片づけなど大変だったと思いますし、反省点や課題などあったとは思いますが、市長が提出議案の説明で、当市の食や観光について広くPRできたものと考えておりますと成果を述べました。個人的な感想としましても、規制が撤廃され、老若男女が祭りを純粋に楽しめた、これが最大の成果ではなかったかなと私は考えております。担当部局の方々には感謝申し上げますし、また本当にお疲れ様でした。

それでは質問に入らせていただきます。当初質問予定していましたが（1）さるか荘・ふるさとセンター指定管理については、葛西勇人議員と福士稔議員が質問しましたので、取り下げさせていただきます。

（2）駐車場整備について、主に猿賀公園駐車場について質問いたします。平川市の観光資源が豊富な地域と言え、論を待たずして猿賀公園エリアと言えるのではないのでしょうか。猿賀公園エリアには、四季折々の美しい景観に加え、猿賀神社、国指定名勝の盛美園、清藤氏書院庭園などがあり、1年を通して祭りやイベントでにぎわっております。

そこで問題なのが駐車場です。コロナ禍以前にも車の台数に対して駐車スペースが少ないと感じておりましたが、人口減少による公共交通の減便や廃線など、利便性が年々低下していることに加え、観光スタイルが家族や友人といった小グループなど、当市への交通手段は自家用車が多いと思っておりますし、そのような形で目にすることが多くございます。全国的にもコロナ禍に、感染回避のためにマイカー観光を選択する人が多く

なり、5類に引き下がったとはいえ、この傾向は変わらないとの予想があります。

実際に、7月23日に猿賀公園で行われたぷらすマルシェin蓮の花まつりには、八戸や県外ナンバーが多く見られ、既存の駐車場に加え臨時駐車場も満車、停める場所を探す車で公園周辺が混雑しておりました。この現状を目の当たりにし、駐車場対策は待ったなしと痛感しました。

そこで、どれだけキャパがあるのか、観光協会の案内に駐車場は200台と書いていたもので、実態を調べたところ、まず、駐車場の白線が消えていたことに最初問題があるなと思いました。消えた白線の跡を頼りに調べたところ、高台駐車場は普通車、大型車、障がい者用合わせて76台。北側駐車場は普通車、大型車、障がい者用合わせて58台。両駐車場を合わせると134台でした。例えば、普通車1台に2人から5人乗ってきたとして、268人から670人分の受け皿よりないこととなります。先に述べた、ぷらすマルシェin蓮の花まつりの7月22日、23日のイベント来場者を観光協会に問い合わせたところ、両日約5,000人、1日平均約2,500人との回答から、普通車1台に2人から5人乗ってきた場合、必要な駐車台数を割り出すと500台から1,250台分のスペースが必要となります。

今後、地域プロジェクトマネジャーを導入し、午前の福士 稔議員の質問、猿賀公園一帯を中心とした観光振興に対して、観光地化、誘客増加、満足度を測ると答弁がありましたように、観光産業の振興に力を入れていくのであれば、車への対応は避けては通れない課題です。駐車場の拡張整備など対策を考える必要があると思いますが、市の見解を伺います。

次に、(3)金屋地区農家蔵群について質問します。尾上地域のもう1つの観光資源として、尾上地域に300棟以上ある、現存する農家蔵があります。特に、金屋地区には78棟が密集し、国登録有形文化財に指定されてる農家蔵が39棟あり、県内一の指定地域となっています。金屋地区住民の方々の御協力の下、NPO法人尾上蔵保存利活用促進会と農業生産法人株式会社グリーンファーム農家蔵が、農家蔵保存利活用とグリーンツーリズム事業の定着充実で地域活性化を目的として、国内や台湾からの教育旅行、ファームステイの取組、農家蔵と農家庭園めぐり、冬の農家蔵の幻想的なライトアップ、蔵カフェなど行ってきました。

コロナ禍で、休止や規模縮小などあったようですが、今後にぎわいを取り戻すものと思われます。このような観光資源があるにもかかわらず、市の取組は、農業振興費にグリーンツーリズム受入農家応援事業とグリーンツーリズム推進事業への補助金の2つだけ。第2次平川市長期総合プランの基本政策2-3地域資源を活かした観光・物産の項目で、触れられていないことは極めて残念なことであります。有力な観光資源として官民が協力しながら盛り立てていくべきと考えますが、市の見解を求めます。

併せて、他の観光地点に比べて場所が分かりにくいと、円滑な案内や誘導が必要であることから、観光サインの整備、方向案内板、名所案内板などハード面での整備も必要と考えますが、市の見解を求めます。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 御質問の観光基盤の整備については、建設部長、経済部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、猿賀公園の駐車場整備についてお答えします。

猿賀公園には石田昭弘議員の質問でもあったとおり、現在、北側駐車場と高台駐車場を合わせ、普通車110台、大型車16台、車椅子使用者用8台、合計134台分の駐車スペースを設置しております。また、観光イベント時には、駐車場不足を補うため、イベント主催者が臨時駐車場として、尾上総合支所やさるか交流館の駐車場を借上げて対応しております。しかし、人気の高いアトラクションがあるイベントにおいては、議員御指摘のとおり、駐車場が満車となり、ほかの駐車場を探す車で混雑を引き起こす場面も見受けられます。

現在のところ、新たに駐車場を整備することは考えておりませんが、今後の対策としては、イベントを行う主催者に対し、臨時駐車場の周知及び誘導員の確保等をこれまでに以上に徹底するよう指導することとし、併せて弘南鉄道の利用促進も継続し、来訪者の満足度の向上に努めてまいります。

なお、駐車場の白線については、議員御指摘のとおり、消えかかっている箇所も見受けられることから、白線の引き直しを検討してまいりたいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 観光資源としての金屋地区農家蔵群の利活用及び観光サイン等についてお答えいたします。

NPO法人尾上蔵保存利活用促進会、農業生産法人株式会社グリーンファーム農家蔵が実施する蔵めぐりや庭園めぐり、ファームステイなどの事業は、地域農業者と都市住民との交流を目的とするグリーンツーリズムの推進のみならず、平川市の強みである農業を軸とした観光コンテンツとして重要であると認識してございます。

議員御指摘のとおり、長期総合プランの基本政策2-3地域資源を活かした観光・物産に農家蔵の文言はございませんが、議員の思いと同じく市の重要な観光資源の1つとして捉えておりますので、御理解をお願いいたします。

昨年度から平川市観光協会が取り組んでいる観光コンテンツ造成の中に、ファームステイや農家蔵めぐりなどを盛り込んでおり、昨年実施した国内のモニターツアー参加者はもとより、今年10月に実施した外国人のモニターツアー参加者にも大変好評でございました。

また、議員御指摘の金屋地区の農家蔵めぐりにおける観光サインや案内板など、ハード面の整備の必要性につきましては、過去に関係団体からの要望を受け検討した経緯があります。その際は、看板設置に係る場所の提供や費用負担など、実施者側で必要となる部分の調整がつかず実現に至りませんでした。

これらのことから現在は、これらハード整備による案内に頼らず、案内ガイドの養成のほか、ガイドが説明に用いる紙芝居の製作などソフト面の充実に取り組んでいるところでございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） ただいま答弁いただきましたけども、まず駐車場の件に関しまして、これに関しましては少し落胆しました。というのは、平成28年、2016年の9月第3回定例会一般質問で、北限に観る蓮の花まつりと観光拠点の環境整備についてで、駐車場が狭くて対応できていない、解決に向けて対策を考えているかの質問に対して、

イベント時に駐車場が不足となる場合は、尾上分庁舎など臨時駐車場を設置して対応しておりますとこのように市長から答弁いただいております。基本的なスタンスとしては変わっていない感じがいたしました。

では、具体的にこの臨時駐車場、また主催者がそれを周知していくっていう話でしたが、これはあくまでもハード面の話をしてるのであって、その方法についてはいろんな方法があると思いますけども、もう1回原点に立ち返ってハードとソフトが両方必要になります。ですから、この駐車場の基盤整備はとても大事な基礎の部分になりますから、この件に関しまして、この臨時駐車場は本当にこの状況を満たしてるのか、ここで述べてまいります。

具体的に、尾上分庁舎P1、P2、P3、それと正面玄関前の4か所。普通車、大型車、障がい者用を合わせますと175台。さるか交流館約32台、カントリーエレベーター約32台、合計239台収容できます。このさるか交流館とカントリーエレベーターには白線がないので、1台約2メートル30センチの幅でスケールを使って図ってまいりました。大体これぐらいの数だと思います。正確さに欠けますけれども、以上合計239台となります。

仮に、ぷらすマルシェin蓮の花まつりの来場者2,500人が車1台に4人乗ってきたら、625台分が必要となります。既存の駐車場と臨時駐車場を合わせたとしても373台、252台分が不足となります。この不足の分が要は道路の車道に停めたりとか、近隣の空き地に停めたりとか、そして停められないからこそぐるぐるその周辺を回って混雑、このような様相を呈しているわけなんです。このことから臨時駐車場は、設置したとしてもこの受入れができていないというのが現状であります。

ですからこそ、イベントに来られた方がほんとに楽しみて来られます。家族連れ、友人とか一緒に今日はこちらに行こうと、平川市にいいところがあると、すばらしいイベントを行っていると、楽しみだと言ってみんな来ます。いざ来たところどうでしょうか。車が停めることができない。そうなると、どういう気持ちになりますか。想像しても明らかです、不平、不満です。何だって、こんなにPRして楽しみに来たのが全然停められないじゃないかと。逆に平川市に対しての不平、不満と信用が損なわれることになりかねません。

それこそ来てください、来てくださいとPR、ソフト面でやります。しかしながら、来たら来たで受け入れることができませんとなればホスピタリティがない、欠いた観光拠点として観光産業の足かせになることは火を見るより明らかです。再度この件に関しまして、駐車場の拡張整備の考えがあるかないか、考えるような話をしておりましても、もう一度お答えください。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） まずは、イベント時の駐車場確保についての大前提になるところが、その駐車場の確保については、イベントを行う主催者側が確保することになってございまして、ただ、先ほど議員がお話された平川市蓮の花まつりとかそういうイベントに関しましては、公益性の高い事業を行っている観光協会が事業を主催者として行っているものです。ただ、先ほどから御指摘があったとおり、その駐車場が満車になっているというところは私も確認してございます。その際の対応策として、今お話がありましたとおり、さるか交流館とか尾上分庁舎、あと尾上のカントリーエレベーター。

実はこのほかにもですね検討しているのが、まだ各部署とはその可能性についてこれから協議が必要などころなんです、近隣の小・中学校だとか、あとはおのえスポーツセンターだとか。そこになれば今度シャトルバスも必要になってまいります。そういうところの費用負担も含めてですね、事業を実施する主催者側と検討が必要と思います。

併せてその検討の際には、臨時駐車場における交通整備する人間も必要となりますので、そういうところの体制が整ったのちにですね、そういうところは解決していくのかなど。ただ、今現在は主催者側である観光協会のほうからは、そういう御相談はいただいておりませんので、今後そこには検討していく余地があるものと考えます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今の御回答いただきまして、主催者側がっていうことでしたけれども、主催者側ができないからこそ、その基盤を市のほうでもってつくっていったらいいなものが筋だと思います。いろんな方法、方策あります、当然です、当然のことだと思います。しかし、私もそうですけれども観光地で1番の障害となるのはこの停める所と停めた先の観光地まで、イベント会場まで距離ですね、これが1番の問題なんです。特に、小さいお子さんを連れた方とか御年配の方とか。例えばですよ、尾上分庁舎に停めたとしても約1キロメートルあると思います。歩いて15分から20分ぐらいかかるとは思いますけれども、この間が大変なんです。

以前はこれに関しまして、だからこそ歩道の整備をお願いした件もあります。しかしながら、これは県道ですから、市では何ともならないと、何とも立ち行かないということで。何度も何度も繰り返し町会のほうでもお願いしてはいますが、梨のつぶてのような感じでなかなかそうそこを進んでいかない状況にあります。だからこそ、近場にしっかりとそういうふうな受入れの環境を作っていくのが市の役割ではないかなと思います。

参考までに、もう少し踏み込んでお話をさせていただきます。第2次平川市長期総合プランに書いています、猿賀公園エリア以外の市の観光施設ねぶた展示館は、第2庁舎の駐車場ですが128台、道の駅いかりがせきは御仮屋御殿を含めて187台、観光施設以外として平川市文化センターは、平川市食産業振興センター食ラボひらかわを含めて約257台。御仮屋御殿と文化センター正面駐車場は白線が消えてるので、正確な数は分かりませんが、大体このような台数だと思います。さらにこの両駐車場の奥には空き地がありますから、その空き地を使用すると推定でプラス50台は可能だと思います。このように他と比較したとしても、観光拠点の規模から猿賀公園駐車場134台は極めて少ないと言わざるを得ないと思います。

さらに申し上げますと、尾上分庁舎の利活用における設計業者の技術提案説明書によると、北側P2駐車場を潰しておのえひろばにすると書いてあります。そうなると62台分が減るところか、改修工事終わる令和7年度以降に、尾上分庁舎でイベントを開催された場合、尾上分庁舎でも駐車場が足りなくなるおそれがあることに加え、猿賀公園エリアとイベントが重なった場合は、今以上に駐車場不足が顕在化し、オーバーツーリズムの様相を呈することになりかねません。将来を見据えて、今から計画を立ててしっかりとこの受入れ体制を組んでいく必要があると思います。ですからこそ、くどいようですけれども駐車場の拡張整備について考えていかなければいけないんじゃないかと思えます。これについては、市長いかがお考えですか。答弁求めます。

○市長（長尾忠行） 石田昭弘議員の御質問にお答えをいたします。議員御指摘のように猿賀公園で様々なイベントがあった場合は、駐車場が不足するという事案につきましては、私も聞いております。ですが、ですがですよ、そのイベントの時はずっと駐車場不足がずっと続くわけではありませんし、今回あおもり10市大祭典でも弘南鉄道利用されて来られる方が非常に多くございました。

これイベントのやり方、案内の仕方として、いわゆる公共交通機関を利用していただきたいというふうな案内の仕方とか、また聞くところによると、いわゆる北側の駐車場にはいろんなイベントがあったとき、業者の方々が先に車を停めてるっていうような状況もあるように聞いておりますので。そういうのは業者の皆さんには別な遠いところに置いてもらって、その駐車場を空けてもらうとか、様々な考え方ができると思います。

市で市有財産をこれからまた様々取得していくというふうなことになると思いますと、管理の面、継続的な経費もかかってまいります。ですから、ほんとに手を尽くしてもどうにもこうにもならないということであれば、もう様々検討していかなければならないと思っておりますが、現在の段階ではそれらのことも踏まえながら、駐車場のその不足に対する対応の仕方っていうのを検討してまいりたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今、そんな使う頻度は低いんじゃないかっていう話でしたし、公共交通機関使ってもいけないっていうふうにしておっしゃっているとは思いますが、でも。ですから、前文として言った今はそのスタイルではないですよ。なおさら、その減便とか時間の交通体系がこう変わってきてますので、ほとんど車で来てますよ。

イベントはそんなないって言うておりましたけども、平川さくらまつりなんですけども4月22日から5月7日まで行っています。今年、約24,270人が来られています。また、平川市蓮の花まつりなんですけれども、7月22日から8月27日まで44,152人来ています。秋の猿賀公園紅葉まつりなんですけども、これは10月21日から11月5日、11,911人来ております。ですから、これは今年の段階です。これからますます増えていこうってあると思いますし、先ほど来、市長もおっしゃってましたとおり、この観光産業に対してもっと力を入れていくんだって言うておりますので、これは少し譲れないところで私はあります。ですから、どこ行ってもそうです。

とにかくこの駐車場に関しましては問題が多々あります。これが日本の遅れてる現状です。ですから、ここはしっかりとやっていかなきゃいけないし、また、駐車場に関しては箱物と違って、1回そこを整備するとその後の維持経費というのはそんなかからなないと思います。取得に関してはかかりますけども、その後の経費は建物に比べたら雲泥の差があると思います。また、考えようによっては、この駐車場を雪捨て場等にも活用できますので、1つだけの利用のためじゃなくて複合的に考えていくと、市民の福祉の向上にもつながってきますし、サービスの向上にもつながってきます。ですから、こういう多面的な面も考えまして駐車場整備は行っていくべきと私は考えています。もう一度お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 再度の質問でございますけれど、考え方としては、基本的に変化はございません。確かに議員御指摘のように、駐車場不足ってのは、いわゆるイベント

のときには見られると思いますけれど、だからと言って駐車場を近辺に増やすというふうな形はなかなか難しいのではないかなと思っています。ですから、これは公共交通等を利用したり、あるいは遠いところからの輸送バスの手配とか、そういうことを考えた中であってでも、なおかつということであれば、考えていかなければならないのかなと、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） くどいようですけども、バス利用とかシャトルバス等使ったとしてもそれがだんだんだんだん積み重なって行って、それもそのもの経費ですね。捨てるような経費、言葉を選びますけども、そのような状況になってしまいます。ですから、そうでなく、きちんとやっぱり場所を設定していく、これが1つまた売りになってきます。今の方々は、ある意味でドライなところがあります。一旦そういうふうにして行っても停められない、行ってもそういうふうな条件が満たされない、となるとほかへ回って行ってしまいます。そういうことがないように申し述べておきます。

次に質問ですけれども、(3)金屋地区農家蔵群についてですけれども、市の見解に関しましては了解いたしました。こちらのほうに書かれてなくても、しっかりと認識してまわっている話でした。これはとてもありがたいことです。非常に実績を積んでこられたこの農家蔵群に携わっている団体の方々、頑張っていますのでどうか官民一体となって、さらに押し進めていただきたいと思っておりますし、今回のこの一般質問に関しまして、他の議員の方々から宿泊施設がないと言っておりましたけども、ここのように利用すると民泊がありますよね。

そしてまた、平川市の農産物等に関するものも、ここでもってまたPRできますし、非常に素晴らしいことだと思いますので、もう少しここの辺掘り下げて行って全体でもってもっともっと盛り上げて、平川市のこの観光資源の重要なものとして、もっとスポットを当てていただきたいなど、このように考えております。

ここも同じく基盤整備のことを言うておりましたけれども、これに関しまして、ソフト面で重視させてこの観光サインに関してはという話でした。

しかしながらですね、やっぱりその紙ベースでもって何か案内するとか、いろんな今は便利なものもたくさんありますので、そういうこともありますけれども、実際車で来た方を考えた場合どうなのかと。先ほども言いましたけれども、車で全く知らない土地にこの場所に行きたいと思って来たところがその場所がなかなか分からない。じゃあ、その情報どこから得ればいいのかとなった場合、また二度手間、三度手間になってなかなかこの先ほども言いましたけども、ホスピタリティの関係に関しまして、平川市遅れてるなって感じに思いを持っていただいたら非常に残念なことになってしまいますので、これは最低限としてこの観光サイン、場所、その名所、由緒、こういうふうなものはですけれどしっかりと整備していく必要があると思います。

ですから、この件に関しましてはどうですかね、やはりなかなか難しいんですかね。そこまで予算化しなければならぬほどのものなのですか。もう一度ここの辺に対して答弁を求めます。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 観光サインにつきましては、先ほど答弁でも申し上げました

とおりに、看板設置に関する場所の提供等々ですね、その費用面だけではない調整が必要となつてございます。ただ、そのホスピタリティの問題とかの話ですけども、そのためにもですね、市の中で1番の観光スポットとなる猿賀公園一帯、さるか荘のところですね、観光協会を拠点として設置してございます。そこにぜひおいでいただいて、その猿賀公園も見てくださいの上で、御案内さしていただきたいというふうに考えますので、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今、経済部長がおっしゃってましたけれども、猿賀公園のほうも見て、観光協会のほうの案内も受けてそこにつて。これがワンクッション、ツークッション、スリークッションみたいな感じになってしまいますので、もっところ直接行きたいっていう方も実際いらっしゃいますので、ここはもう少し丁寧にこの案内等さしていただいたほうが、私はいいと思います。

今後、観光需要が回復していくにあたりましてですね、市内外からまたインバウンド等訪れる方が多くなるっていうふうに予想されますし、ソフト先行、ハードが置き去りにならないようにしていただければと思いますし、そうでなければ、また観光客の満足度、これも上げていくことはなかなか難しいんじゃないかなと思います。

現在においては、このイベントばやりであります。当市のみならず他市町村でも同じような時期に似たようなイベントを行っている中에서도、車を停めることができなかつたらほかへ行くとならないように、ぜひとも対策していただければと思います。くどいようですが、ぜひ観光拠点等の基盤整備、これはしっかりと行っていただきたいと思ひます。

それでは、質問の大きな項目2に移ってまいります。

続いて、項目2、防犯灯LED化事業について質問するにあたり、時系列を持って事業経過について述べます。事業の始まりは平成26年7月、平川市LED防犯灯事業調査業務からです。同年11月に防犯灯LED化に伴う町会説明。LED化は10年以上の高寿命に加えて消費電力も少ないことから、維持管理費の軽減が図られると説明。平成27年第1回平川市議会定例会提出議案市長説明要旨で市内全ての防犯灯のLED化を進め、地域の防犯や通学路の安全確保に努めてまいりますと述べる。同年9月に平川市防犯灯LED化工事契約、3,845灯、9,238万3,200円。平成28年3月に完成。完成の年から33年に不具合が生じ、メーカーの保証期間3年で不具合は108台。

メーカーの保証終了後の平成31年4月より、平成27年の工事のみを対象とした、平川市LED街灯修繕支援事業補助金が始まる。令和5年3月までの4年間で、789台故障。令和5年度から補助金の交付要綱を改正。平成27年度工事から対象となるLED街灯を拡大。修繕回数も1回限りの制約を撤廃。改正後の4月1日から9月30日現在で、187台故障。累計で交換灯数3,845灯中、1,070灯、不具合発生率は27.8%です。10年以上の高寿命とうたい文句のLED化、メーカー保証の3年を除外した補助金額、1基当たりの上限額2万円で計算すると、約5年で962基、1,924万円となります。ただし、この算定金額はあくまでも上限額2万円としたもので、実際の補助金額とは違う旨、申し添えておきます。

そこで質問は、(1) 不具合・故障の原因は何であったのか説明を求めます。

次に、(2) LED街灯修繕支援事業補助金について、令和元年に創設されたLED街灯修繕支援事業補助金の交付要綱が令和5年度に改正された理由、つまり対象の拡大と制限が撤廃された理由について説明を求めます。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、防犯灯LED化事業につきましては、平成27年度の工事完成の翌年度から、不具合や故障が発生し、市民の皆様には大変御迷惑、御不便をおかけいたしました。不具合・故障の原因等については、市民生活部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 私からはまず、不具合・故障の原因等に関する調査、検証の内容についてお答えいたします。

工事完了後に不点灯など不具合が発生した器具につきましては、水滴等の混入による故障や点滅センサー不良が原因と考えられたことから、平成28年度に、水没試験による防水性能の検証と点滅センサーの動作不良に関する調査を実施いたしました。しかしながら、不具合・故障の原因の特定にまでは至らなかったものでございます。改めて、町会をはじめ市民の皆様に対し、十分な説明がなかったことにつきましては、おわび申し上げます。

次に、令和5年度に補助要綱を改正した理由について御説明いたします。当補助事業に関しましては、令和4年度まで工事による交換を実施した器具のみ、1回限りを条件と設定しておりました。しかしながら、町会からの要望により、令和5年度からは市民の夜間の安全確保のため、町会等が実施する街灯の維持管理を継続的に支援する事業として、要綱を改正したものでございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） まず、1番目の故障の原因についてなんですけども、よく分かんなかったっていうふうにして今、お答えあったと思いますけども、これに関しましてはメーカーのほうはどう捉えてあったんですか。メーカーから何か原因の調査をした結果等、市のほうに通達なり報告なりあったのでしょうか。この点確認させてもらいます。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） そうでしたら、調査、検証の少し詳細についてお答えいたします。

内容といたしましては、工事完了後の平成27年12月から平成28年6月までに不点灯となった7基、この器具の内部に水滴混入とみられるものが確認されたことから、器具の防水性能、これを3つの深さで検証しております。その検証の3つというのは、表面の深さで水が入らないか、あとは中くらいで水が入らないか、あとは全部沈めた状態で水が入らないか等の検証をしたものです。結果につきましては、器具の防水性能に問題はないと確認されたものが1つでございます。

また、取り付けによる工事の上で、電源ケーブル等の辺りから水滴の混入も確認されませんでしたことから、不具合・故障の原因の特定にはなっておりません。

また、そのほか不点灯の原因として1つ考えられることは見つかりましたが、これは

積雪、凍結によりまして、点滅センサーが動作しない状況も確認されました。これによつてはその時期というのが結構雪の量が多かった時期でもございまして、状況によって予防対策はできるということの結果に至っておりますので、これが詳細となります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 詳しい調査といえますか検証したってことですね。これに対しては、ほんとお疲れ様ですと言うよりないんですけども。根本原因がなかなか分かんないっていうのは、これちょっと問題あるなと思います。今後、このようなことがないように、ぜひとも心がけていただければ結構だと思います。

(2)に関しましてなんですけども、この補助制度なんですけどもね、今も続いているわけなんですけども、10年過ぎるとますますこの経年劣化でもって、交換頻度が高まってまいると思います。これに関しまして、維持経費の軽減がなされないばかりか、ますます今後増えていくとそのように考えております。せんだって11月21日このLEDの今後に関しまして、たしか説明があったと思います。この点も含めて、今後このLED化したその後の維持管理に関しまして、どのように市としては取り組んでいくのか、考えてるのか。この点に関しまして答弁求めます。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、経年劣化による修繕件数は、年々増えており、今後も増加することが予想されます。また、近年では、原油価格の高騰に伴う電気料金の値上げ等により、街灯の維持管理を行う町会等の負担が大きくなっております。このことから、補助事業を継続するのではなく、防犯灯・街灯の市による一括管理への移行に向けた検討を進めておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） その移行は、何年度くらいから予定していますでしょうか。もう少し詳しくお話いただきたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（今井匡己） 今、想定しておりますスケジュールについてお答えいたします。令和5年の12月上旬、今ですが、町会等に今こちらで把握していない街灯等の調査を行っております。その結果を会議のほうでは1月末としておりましたが、要望により2月末とさせていただいて、その締め切り間に提出いただいたものを参考に、2月以降随時こちらのほうで全体の方針であったり、精査であったりさせていただいて、令和6年度その時期に当てて令和7年度以降の方針決定、実施と目指しております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 現在、物価高とか電気料金値上げ等、町会運営も厳しさを増している中であつて、市が全面管理することはとてもありがたいことですので、ぜひスケジュールをしっかりとこなしながら、令和7年ですよね、ここに向けて取り組んでいただければと思います。いやほんとにお疲れ様です、ありがとうございます。

次に、時間も迫ってまいりましたけれども、項目3に移らせていただきます。

平川市商工会第2庁舎入居について質問します。

この商工会に関しましては、商工会法に基づき、経済産業大臣の認可を受けて設立された特殊認可法人で、地域内の商工業者の経営の改善に関する相談とその指導、地域内

経済振興を図るための諸活動及び社会一般の福祉の増進に資することを目的として、幅広い活動をしているあくまでも民間法人です。これまで中央公園に隣接する商工会館で事業を行っていた平川市商工会。他の市町村を見ても、商工会が庁舎に入居している例は少ない中、第2庁舎開庁に伴い、なぜ移転入居したのか。また、その経緯と賃貸借契約の内容について伺います。

次に、セキュリティーについて伺います。商工会が入居したことにより、旧健康センターと比べて閉庁時間や来庁者数など変化が考えられます。例えば、インターネットの商工会の概要によると、日中の業務等の都合により御利用できない商工業者のニーズに対応し、夜間相談を定期的に開設するとあります。また、平川ねぷたまつり、あどのまつりなど関係者以外の不特定多数の出入りが予想されます。セキュリティー対策については、第2庁舎改修工事現場見学会では問題ないと説明を受けましたが、改めてセキュリティー対策は万全であるか伺います。

最後に、(3)商工会館について伺います。商工会移転に伴い閉館となった商工会館はどうなるのか。土地は市の所有だと聞いていますが、利活用等の計画はあるのかどうかお答えください。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 商工会第2庁舎入居についての御質問のうち、私からは商工会館及び跡地の利活用についてお答えをいたします。

商工会館の建物については、建物を所有する平川市商工会より、令和6年度中に解体する旨の説明を受けております。

また、商工会館跡地の利活用については、平賀駅から中央公園一帯までの活性化に加え、ねぷた展示館のあり方や今年度取り組んでおります産業振興に係る基本構想など、様々な要素を踏まえた判断が必要であると考えておりますので、今後、関係部署において検討してまいります。

このほかの御質問については、各担当部長から答弁をさせます。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 私からは、平川市商工会が第2庁舎に入居した経緯についての御質問にお答えをいたします。

御承知のとおり、新本庁舎開庁に伴い、健康福祉部が本庁舎へ移転し、第2庁舎には現在、建設部が移転してございます。こういった計画を持って進めてきたところでございますけれども、そういった中、令和2年9月11日に平川市商工会より、第2庁舎への事務所移転に関する要望書が提出されてございます。

この商工会の入居の検討に当たっては、まず、第2庁舎は本庁舎建設による部署の移転に伴い、建物内に余裕スペースが生じること、また、商工会は営利を目的としない、特定の個人や団体の利益のために活動しない、それから特定の政党のために活動しないといった商工会法で定める基本原則に基づき設立された団体でございます。長年にわたり当市の経済発展に寄与してきた公共的団体であることから、第2庁舎の余裕スペースを貸付けることが可能と判断いたしまして、先月6日から入居してございます。

次に、賃貸借契約の内容についてでございます。貸付面積は154.8平方メートル、貸付期間は令和5年11月6日から令和8年10月31日までの3年間、貸付料でございますけれ

ども、期間については年額130万4,550円となっております。

○議長（石田隆芳議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私からは、第2庁舎のセキュリティー対策についての御質問について、お答えいたします。

第2庁舎改修にあたり、建設部、幼児サポート、ステップルーム、社会福祉協議会、商工会が使用することや検診会場としても利用することから、工事に伴い建物内のセキュリティー対策について検討してまいりました。

まず、建物内への侵入対策については、施設全体を機械警備とするほか、建設部、社会福祉協議会、商工会の執務室内にもセンサーを設置し、個別に警備可能なものとしております。また、建設部、幼児サポート、ステップルームの扉は特定の人しか入退室できないよう、カードキーで施錠するほか、これまでオープンだった執務室は、ガラスのパーティションを設置し、情報の漏えい、セキュリティーに配慮しております。

一方で、検診会場として利用するふれあい交流室は、和室のためふすまを使用しており、施錠が難しい状況から、施設全体のエリアとして機械警備する形態としております。

このように以前の健康センターとして利用していた時よりも、セキュリティーに関しては強化しておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 賃貸借について再質問いたしますけれども、先ほど賃料として130万4,550円とありました。この中には、共益費、光熱水費、駐車場使用料等入っているのかどうか簡単をお願いします。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） ただいまの賃借料につきましては、専有部分のみの貸付料になってます。光熱水費は別途加算ということになってます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 理解しました。もう時間なので質問はできませんけれども、最後一言申し述べておきます。商工会館跡地に関しての利活用に関しまして、齋藤律子議員も一昨日しましたけれども、これに関しましてもどちらかと言うと歯切れの悪いような答弁だったと思います。まだ計画中でよく分からないと、今後いつになるかは分かりませんが、ねふた展示館含めて駅前から中央公園までと、活性化するような感じでもって、にぎわいが出るような形をもって、今後開発されていくと思うんですけれども。

このねふた展示館に関しましてですね、以前なんですけども現新本庁舎建設プロポーザル、これではですねこの土地の落差がありますよね、ここは。この落差を利用して、ねふた展示館を併設するという提案がありました。この時、副市長、最終審査員のメンバーの1人であったということで、記憶にはありますでしょうか。

○議長（石田隆芳議員） 副市長。

○副市長（古川洋文） 私も審査員の一員でしたので、記憶はございますけども、その間、いろんな今のねふた展示館をこの敷地に立地した場合の広さを確保できるかどうかで議論になって、結果としては、この広場では建設しなくなったということで記憶しております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） これはもしの話ですけども、もしそこで採用されていたら、新たにねぶた展示館に関する経費はかかるわけですよ。また先ほどそのスペースの点をお話したと思うんですけども、今見た限りは相当広い範囲であります。ですから、もしで申し訳ないですけども、それがもうほんとに採用されたって言ったら、私もこの案に関しまして賛同してました。ですので、とてもこの残念だったんです。結果として、この三角形の形の現庁舎になりましたけれども。

仮にですよ、これからですけどもねぶた展示館を新たに建設する場合に関しまして、その財源として合併振興基金を使うか使わないかは分かりませんが、市長は齋藤律子議員への答弁で言ったように、財政上1番、1番ですよ、有利なものを使うので心配ないとこのように答えるかとは思いますが。しかしながら、あくまでも借金は借金です、借金なんですよ。ですから、残ったものは大きな借金と大型施設の維持管理とならないように、現にこの点に関しましては、考えをですねしっかりと持っていかなければいけないと思います。

先ほど駐車場に関しまして、何度も繰り返し私述べましたけども、お金がかかるかと、維持管理が大変だからとか言ってますけど、それ以上にねぶた展示館等この駅前の開発に関しましては、莫大なお金がこれからもかかっていくかと思っています。

また、頼みとする国に関しましてもですね、本年3月末時点で借金が過去最大の1,270兆円にも関わらずバラマキ政策を続けています。いつ何時、改革・改善と称して方向転換され、補助金、交付金などが減ぜられるか分かりません。依存財源が76%を占める当市としましては、自主財源を増す努力とともに財政のひもはしっかりと閉めていかなければいけないと、このように考えております。

私の座右の銘の1つに、入るを量りて出ざるを為すがあります。収入を計算して、それに見合った支出を心掛けるという財政の心構えを説いた二宮尊徳の経営再建の思想です。次世代に負担を残さないためにも、この考え方が必要だと私は考えております。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石田隆芳議員） 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。

11日は議案熟考のため、12日は常任委員会開催のため、13日から15日及び18日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、19日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後2時1分 散会